

令和8年度 特定健康診査・特定保健指導研修会 開催要項

1 開催趣旨

平成20年4月より導入された特定健診・特定保健指導は40歳～74歳の公的医療保険加入者全員を対象として、市町村や健保組合、共済などの保険者が必ず実施する義務があります。しかし導入から20年近くが経過しているものの未だ十分な周知、効果が出ているとは言い難いのが現状です。

特定健診には現時点で歯科の診査項目は含まれませんが、特定保健指導は全国の歯科医院でそれが可能となっており、身近な歯科医院での実施が出来るのであれば参加する住民の方々の増加に期待が出来ます。

本研修会では、歯科検診を実施することなく、質問票から歯科ハイリスク患者を選定し、歯科医療機関受診につなげる一連のシステムを保険者が整えた奈良県での取り組みをご案内させていただきます。歯科医療従事者の職域拡大と生活習慣病予防を目的とし、また新しい事業体制の一考となる様、開催いたします。

2 主催

埼玉県・埼玉県歯科医師会

3 日時・場所

日時：令和8年10月15日(木) 13時30分～15時30分

会場：彩の国すこやかプラザ2F セミナーホール

4 内容

講演：「働く世代のお口の健康を守る新たな仕組みづくり」

～奈良県における特定健診を活用した歯科受診勧奨事業の経験から～

講師：奈良県歯科医師会 成人歯科保健委員会元理事 大橋正和先生

(産業歯科医、労働衛生コンサルタント)

5 対象者

- (1) 歯科医師
- (2) 歯科衛生士
- (3) 市町村健康増進担当課、市町村国民健康保険担当課等で成人歯科保健に携わる方
- (4) 医療保険者、事業所等で成人歯科保健に携わる方
- (5) 他保健医療関係者(医師、保健師、管理栄養士、看護師等)など

6 受講料 無料

7 募集人員 100名

8 申込方法

埼玉県歯科医師会ホームページにアクセスしていただき、令和8年10月9日(金)までにお申込みください。

9 会場案内図

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ2F

